

令和8年度三原市会計年度任用職員募集要項

介護認定調査嘱託員

令和8年4月3日
三原市

選考日	令和8年4月23日(木)から4月24日(金)まで(別途調整)
申込受付期間	令和8年4月3日(金)から令和8年4月16日(木)まで
任用予定日	令和8年6月1日(月)予定

1 職種及び定員数

職種	定員数
介護認定調査嘱託員	1名

(注意) 定員数は、変更する場合があります。

2 業務内容

要介護認定申請者への事前の日程調整、訪問調査、パソコンでの調査票作成並びに、調査票点検業務(自動車の運転を伴います)

3 応募資格

(1) 次のいずれかに該当する人(年齢及び学歴は問いません。)

ア 介護支援専門員、保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、社会福祉主事任用資格、介護福祉士、ヘルパー1級、介護職員基礎研修課程修了者、実務者研修修了者のいずれかの資格を有する人

イ 普通自動車運転免許を有する人

(2) 申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、任用を取り消すことがあります。

(3) 次に該当する人は応募できません。

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 本市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

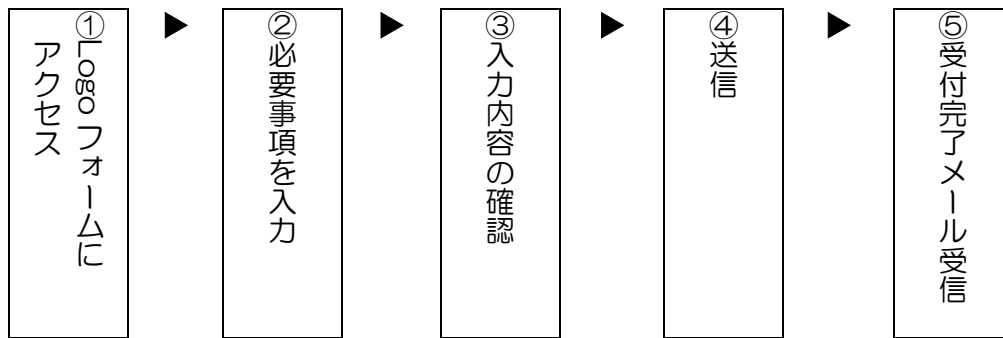
4 申込受付期間

令和8年4月3日(金)から令和8年4月16日(木)まで

5 申込手続等

(1) 申込みはパソコンまたはスマートフォンから Logo フォームで行ってください。

(2) 手順



(3) Logo フォームへのアクセス

次のアまたはイの方法でアクセスしてください。

ア パソコンまたはスマートフォンの Web ブラウザに次のアドレスを入力する。

<https://logoform.jp/form/UQ6D/1506992>

イ パソコンまたはスマートフォンのカメラで次の二次元コードを撮影する。



【申込みにあたっての注意事項】

入力する内容は次のとおりです。あらかじめ入力内容を準備しておくスムーズです。

①基本情報	氏名/生年月日/性別(任意)/郵便番号/住所/電話番号/メールアドレス/ 顔写真
②学歴情報	中学校以降～最終学歴まで。校名/在籍期間
③職歴情報	職歴がある人のみ。社名/所在地/職務内容/在職期間
④資格免許	必須。取得(見込)年月/資格免許証の写し
⑤応募動機	

- (4) 応募手続、その他この募集に関することについては、保健福祉部高齢者福祉課（電話：0848-67-6240）にお問い合わせください。
- (5) 車椅子の使用、付添い等、選考の際に配慮が必要な場合は、申込時に申し出てください。
- (6) Logo フォームでの申込みを原則としますが、特別な事情により Logo フォームの利用ができない場合は、保健福祉部高齢者福祉課（電話：0848-67-6240）までお問合せください。

6 選考の内容

区分	内容
面接	主として人物、識見等についての個別面接

7 選考の日時、場所

区分	日時	場所
面接	令和8年4月23日（木）から 令和8年4月24日（金）まで （別途調整）	三原市役所 （三原市港町3丁目5番1号）

（注意）1 周辺商業施設の駐車場への受験関係者の駐車を禁止とします。

2 選考日程に関する連絡は、申込受付期間終了後に通知します。

4月23日（木）までに選考日程に関する連絡がない場合は、必ず、保健福祉部
高齢者福祉課（電話：0848-67-6240）まで問い合わせてください。

8 結果通知

結果は、令和8年4月下旬に申込者へ郵送で通知します。

9 任用

(1) 任用期間は、令和8年6月1日から令和9年3月31日までです。

(2) 条件付採用期間（いわゆる試用期間）は、1月（1月間の勤務日数が15日に満たない場合は、15日に達するまで）です。

(3) 任用後は、保健福祉部高齢者福祉課に配属されます。

10 報酬

(1) 日給 10,788 円

(2) 通勤手当、期末・勤勉手当（基準日に任用時の任期が6月以上の場合該当）が支給されます。

※三原市役所において、過去5年の間において、同一職員での勤務実績がある場合は、過去の職務経験に応じて決定します。

11 勤務時間

(1) 勤務時間は原則として1日6時間、週5日勤務です。

(2) 休憩時間は12時から13時までの1時間です。

12 休日

休日は土・日・祝日です。また、12月29日から1月3日までは年末年始の休日です。

13 加入保険

雇用保険、公務災害、健康保険、厚生年金に加入

14 申込書記入上の注意事項

(1) 記載事項に不正があると、任用される資格を失うことがあります。

(2) 学歴は最終のものから順に記入してください。

(3) 満年齢の記入は、申込時の年齢ではなく、令和8年4月1日現在の年齢としてください。